

# 経済産業省

20170727 貿局第1号  
経済産業省貿易経済協力局

「輸入公表三の九の(6)に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろを輸入しようとする場合の二号承認申請前の確認申請について」の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成29年8月10日

経済産業省貿易経済協力局長 石川 正樹

「輸入公表三の九の(6)に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろを輸入しようとする場合の二号承認申請前の確認申請について」の一部改正について

「輸入公表三の九の(6)に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろを輸入しようとする場合の二号承認申請前の確認申請について」(平成17年12月9日付け平成17・12・02貿局第1号)の題名及び本文の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成29年8月16日から施行する。

「輸入公表三の9の(6)に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろを輸入しようとする場合の二号承認申請前の確認申請について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○輸入公表三の9の(6)に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろを輸入しようとする場合の二号承認申請前の確認申請について（平成17年12月9日付け平成17・12・02貿局第1号）

改正後	現 行
<p>輸入公表<u>三の9の(3)</u>に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろを輸入しようとする場合の二号承認申請前の確認申請について</p> <p>平成18年1月1日以降、標記貨物を輸入しようとする場合は、平成17年12月9日付け平成17・12・02貿局第1号、輸入注意事項17第60号（輸入公表<u>三の9の(3)</u>に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろの二号承認制移行について）により二号承認申請の前に農林水産省水産庁資源管理部漁業調整課で確認を受けることになっていますが、その手続きを下記により行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～3 （略）</p> <p>（別紙様式）</p> <p>輸入公表<u>三の9の(3)</u>に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろを輸入しようとする場合の二号承認申請前の確認（申請）書</p> <p>水産庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">申請年月日      年    月    日  申請者名  住      所  電 話 番 号</p>	<p>輸入公表<u>三の9の(6)</u>に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろを輸入しようとする場合の二号承認申請前の確認申請について</p> <p>平成18年1月1日以降、標記貨物を輸入しようとする場合は、平成17年12月9日付け平成17・12・02貿局第1号、輸入注意事項17第60号（輸入公表<u>三の9の(6)</u>に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろの二号承認制移行について）により二号承認申請の前に農林水産省水産庁資源管理部漁業調整課で確認を受けることになっていますが、その手続きを下記により行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～3 （略）</p> <p>（別紙様式）</p> <p>輸入公表<u>三の9の(6)</u>に掲げる国又は地域を除く国又は地域を原産地とする生鮮又は冷蔵のみなみまぐろを輸入しようとする場合の二号承認申請前の確認（申請）書</p> <p>水産庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">申請年月日      年    月    日  申請者名  住      所  電 話 番 号</p>

標記の貨物を下記により輸入したいので確認されたくお願いします。

記

輸 入 状 況	種 類 輸入数量（総数）	尾	kg
	種類別輸入数量		
状 況	輸 入 金 額	US \$	円
	輸入契約の相手国		
	輸入契約の相手方	(1)名 称	(2)住 所
	輸入契約条件	(1) F O B	(2) C I F (3) C F R (4)その他
況	船 積 予 定	(1) 年 月 日	(2)船積港
	入 着 予 定	(1) 年 月 日	(2)入着港
	生 産 状 況	漁 獲 時 期	
況	漁 獲 海 域		
	漁船を管轄する国又は地域 ( 原 産 地 )		

(注) 裏面記入要領参照のこと

上記の貨物については、みなみまぐろ資源の保存管理上支障のない貨物であることを確認する。

水産庁長官

(裏 面) (略)

標記の貨物を下記により輸入したいので確認されたくお願いします。

記

輸 入 状 況	種 類 輸入数量（総数）	尾	kg
	種類別輸入数量		
状 況	輸 入 金 額	US \$	円
	輸入契約の相手国		
	輸入契約の相手方	(1)名 称	(2)住 所
	輸入契約条件	(1) F O B	(2) C I F (3) C F R (4)その他
況	船 積 予 定	(1) 年 月 日	(2)船積港
	入 着 予 定	(1) 年 月 日	(2)入着港
	生 産 状 況	漁 獲 時 期	
況	漁 獲 海 域		
	漁船を管轄する国又は地域 ( 原 産 地 )		

(注) 裏面記入要領参照のこと

上記の貨物については、みなみまぐろ資源の保存管理上支障のない貨物であることを確認する。

水産庁長官

(裏 面) (略)